

水田野菜の経営規模 1 ha 以上の経営体育成

湖東農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

湖東管内の農業は土地利用型経営に特化しており、米需要の減退を考えるとキャベツやタマネギなどの園芸品目の導入による複合経営を推進し、担い手の所得向上を図る必要があります。しかし、多くの経営体では水稲などとの労力の競合などにより栽培面積が少なく、経営内での位置づけが低い状況です。そこで、普及指導センターでは、野菜が経営の柱の一つとなる 1 ha 以上の作付ができる経営体を育成することで、水田野菜の定着をはかる活動を行いました。

【普及活動の内容】

水田野菜を経営品目として取り入れている生産者の中から 1 ha 以上の作付が可能な経営体をリストアップしました。そして、個別に面談を行い、機械利用や作業労力などを加味しながら作付品目と体系を検討し実効性のある作付計画の立案につながるよう活動を行いました。既に 1 ha 以上作付している経営体に対しては、さらに規模拡大できるよう作業体制の見直しを行いました。

また、収量確保に向けて、集合研修や巡回指導により技術向上が図れるよう支援しました。特に近年、定植前後に降雨が多く雑草が増える傾向にあるため、薬剤の種類や処理方法と除草の効果を説明するとともに、生産者が実践している取組事例を発表し合って技術向上に役立てました。

【普及活動の成果】

新たに水田野菜を 1 ha 以上作付できた経営体は 4 経営体増えて、15 経営体になりました。対象とした 17 経営体の栽培面積は 55ha から 58ha へと拡大が図れました。

今後も水田野菜が経営の柱の一つとして定着できるとともに、収量向上により収益が確保できるよう取組を強化していきます。



写真 現地研修会(育苗)

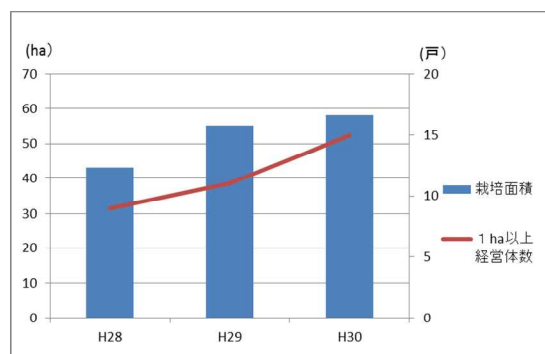


図 1 ha 以上の経営体数と栽培面積

◎対象者の意見

排水や雑草対策に留意しながら栽培を行い、目標収量が確保できました。次年度はさらに規模拡大する予定です(水田野菜作付 1 ha 以上の生産者)。